

# 対象喪失研究と心理療法

－ 子どもとの死別に関する一考察 －

(教育実践総合センター) 信原孝司

## The Object Loss Studies and Psychotherapy － A Study on Bereavement with Children －

Takashi NOBUHARA

(平成 29 年 10 月 31 日受理)

### 1. はじめに

人が生きていく上で、出会いと別れは避けがたいライフ・イベントである。特に愛する自他の対象との別れは対象喪失 object loss と呼び、小此木 (1979) は「愛着や依存を向けていた、自己と一体感を持つ対象を、物理的、あるいは心理的に失うこと」と定義している。それは死別や生き別れだけではなく、住み慣れた環境や地位・役割、あるいは自己の身体的・心理的喪失の別れをも含んでいる。

対象喪失は、我々の人生において難しい心理的問題を生じさせる場合がある。先行研究 (信原、1995・1998) では、特に死別による喪失であること、喪失した相手が若年者であること、その喪失が突然であったことにおいて、対象を喪失した後の悲哀過程 mourning process での困難さが大きいことを指摘している。死別は今生における二度と会えない別れであり、相手が若年者であることは予想を超えた想定外の別れであり、加えてそれが突然であることは、心の準備が全く出来ていない、引き裂かれた別れであることを示している。

本稿では、特に子どもとの死別の研究に焦点を合わせ、先行研究を整理し、心理療法における留意点について考察した。

### 2. 子どもとの死別に関する研究

信原 (2017) では、日本心理臨床学会が発刊している雑

誌「心理臨床学研究」の創刊号 (1 巻 1 号 : 1983 年) から最新刊号 (34 巻 6 号 : 2017 年) までの 34 年間を遡り、対象喪失を扱う研究論文を整理・概観した。関連論文は 23 編を見出したが、改めて精査し直したところ、この中で子どもとの死別を扱った論文は前盛ひとみ他 (2008) と長沼佐代子 (2013) の 2 編であった (2 編を除く論文を参考文献に示した)。以下に、この 2 編の論文を筆者なりに整理してまとめた内容を示した。

#### 2-1

前盛ひとみ他 2008 重症心身障害児の母親における障害受容過程と子どもの死に対する捉え方との関連 心理臨床学研究 Vol. 26 No. 2 171-183.

この研究は、子どもとの実際的な死別を研究対象とはしていないが、死と隣り合わせである重症心身障がい児の母親の障がい受容過程と、子どもの死に対する捉え方 (考え方や感じ方) との関連を検討している。

#### 分析対象と方法 :

重症心身障がい児の母親 20 名を対象として半構造化面接を実施している。

障がい受容過程では、逐語記録から障がい告知後の心理状態、子どもおよび障がいに関する語りを文章単位で抽出し、それらを内容別に要約した後に類似したものをグルー

ピングしてカテゴリ化。得られたカテゴリを下位カテゴリとして、更に意味が近いと考えられる下位カテゴリに対してグルーピング。結果としては、「ショック」「否認」「情緒的混乱」「努力」「あきらめ」「とらわれ」「感受」「視点の獲得」「共生」「分離」の10個のカテゴリに集約された。

子どもの死に対する捉え方に関しては、まず子どもの死に対する意識の語りを全て抽出し、その中から各対象者の主要な語りを抜き出し、それらの中で類似した意味内容の語りについて対象者間でグルーピングした。グルーピングは、＜覚悟型＞＜看取り型＞＜葛藤型＞＜保留型＞＜打ち消し型＞＜切り離し型＞の6様態であった。各様態の特徴を見出すため、子どもの死に対する意識の語り全てを類似した意味内容でグルーピングしてカテゴリ化し、各様態の特徴とした。

### 結果と考察：

重症心身障がい児の母親の受容過程を図1に示す。

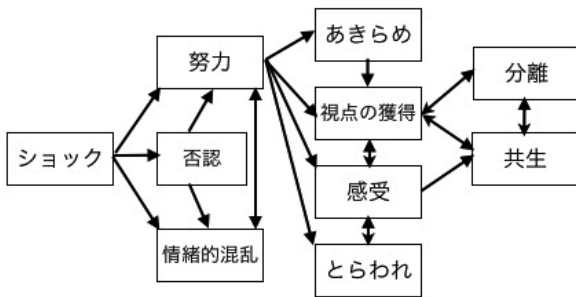


図1 重症心身障がい児の母親の障がい受容過程

### 2-1-a：障がい受容過程

図1の障がい受容過程において、障がいの告知後の早期段階に見られる「ショック」「否認」「情緒的混乱」の段階は、従来の先行研究の知見と同様であった。

「努力」においては、「否認」「情緒的混乱」の2段階を行きつ戻りつし、「努力」通過後の反応には多様性が見られた。障がい受容過程では強い親役割意識から「努力」が先行し、徐々に現実を認識し始める。幻想が崩れる中で現実に直面化し、子どもの捉え方の転換を迫られるものと考えられた。

次に、「共生」に至るには「感受」の経過が必須であることが示された。「感受」では子どもが発する微少なサインを感じ取って母子間の愛着形成が高まり、子どもとの「共生」に至るものと考えられた。

障がい受容に近い概念は「視点の獲得」である。対象者では「感受」の直後に「視点の獲得」に至る場合が多く、この2つの段階は近い体験として認識されている。これは子どもの意志を感じ取る大切さに気づき、親としての主体性の獲得を促進しているためと考えられる。

最後の「分離」の段階は、障がい受容を最後の到達点と設定しなかったことによって、この研究で初めて見出された知見であった。

### 2-1-b：子どもの死に対する捉え方の様態

子どもの死に対する捉え方の様態については、先述した＜覚悟型＞＜看取り型＞＜葛藤型＞＜保留型＞＜打ち消し型＞＜切り離し型＞の6グループが見出された。

これらは、子どもの死の問題に積極的に関与するタイプ（＜覚悟型＞）、子どもの死と自己の死を比較するタイプ（＜看取り型＞＜葛藤型＞＜保留型＞）、子どもの死の問題に関与しないタイプ（＜打ち消し型＞＜切り離し型＞）の3タイプに大別できる。

積極的関与の＜覚悟型＞は、子どもの生と死を見据えた上で、子どもとの心理的結合を意識しているタイプであった。

子どもと自己の死を比較する＜看取り型＞＜葛藤型＞＜保留型＞は、母親自身の死後の子どもの人生に不安を感じているタイプであった。

子どもの死に関与しないタイプの＜打ち消し型＞＜切り離し型＞は、子どもの死期の不明確さが背景要因の一つと考えられた（重症心身障がい児は過酷な小児期を乗り切れば病態が安定するため）。このタイプは、子どもの生にのみ目を向けていることが特徴的であった。

### 2-1-c：各様態と障がい受容過程との関連

各様態と障がい受容過程との関連の検討では、＜覚悟型＞では「感受」「共生」を経て「分離」の段階に至っていた。＜打ち消し型＞では「感受」を繰り返して「共生」に至る特徴が見出された。＜覚悟型＞＜打ち消し型＞の対象者は、子どもの死に対する不安を持っているものと考えられるが、その他の4型では子どもの死の問題への意識にばらつきが見られた。

### 2-1-d：総合考察

障がい受容過程における「ショック」「否認」「情緒的混乱」「努力」等、早期に見られた段階は、従来の先行研究と共通した知見であった。混乱期の後の「感受」「分離」

は初めて見出された知見であった。

子どもの死に対する捉え方の様態の＜覚悟型＞は、障がい受容過程の「感受」「共生」を経て「分離」に至っていた。その背景には、母親自身の人生の有限性への気づきが存在し、子どもとの分離意識が明確になり、子どもや障がいへの意味づけの深まりが見られた。

子どもの死の可能性を否認する＜打ち消し型＞では、「感受」を繰り返して「共生」に至っていることが特徴的であった。＜打ち消し型＞は「感受」を繰り返すことで子どもとの一体感を持続させており、子どもの死という分離への葛藤や不安が反映されているものと推察された。

なお、＜看取り型＞＜葛藤型＞＜保留型＞には焦点化した考察が出来ておらず、今後の課題として残った。

## 2-2

長沼佐代子 2013 破壊的自己愛の展開 家族に惨事を  
もたらしていた男性の事例から 心理臨床学研究  
Vol. 31 No. 4 575-585.

本論文では、破壊的自己愛が優勢と考えられる男性との精神分析的な心理療法の経過を考察している。

クライアントAは自分の過失で3歳の四男を亡くし、続いて自宅の火事で9歳の末娘を亡くし、生きる気力を失って飲酒を重ねては入退院を繰り返し、母親の死を契機に抑うつ状態となっていた。そして遺った家族の妻と次男は統合失調症であった（長男はAの家業を継いだ）。

Rosenfeld(1987/2001)は、破壊的自己愛構造について、自己愛の破壊的側面は死の本能と関連し、自己の肯定的で依存的側面を畏にはめて捕らえ、心理療法では面接者とクライアントのあらゆるリビドー的關係に敵対して治療を妨害すると記している。その故に、面接の進展には破壊的自己愛の弱体化は重要なポイントであった。

### 2-2-a : 面接経過

クライアントAは「お婆さん」との間に生まれ、小学校6年生の時に両親は別居し、「父親がどんなものは知らない」境遇であった。父親を知らずに育ったこと、学のないこと等の劣等感は強く、一方でちっぽけで無能な自分をアルコールで死に至っても構わない程にまで欺かなければならない自己も存在し、スプリットした二つの自己像の存

在が推測された（Aの万能感が周囲を激しく巻き込み、支配しようとするものであった）。

### 第1期：理想的な妻と迫害する妻転移の時期（#5～26）

面接開始後の約半年間においては、Aは家庭での暴力沙汰を度々報告し、家族への不満を口にした。また「全ては運命、何をやっても無駄」と自らの態度や行動を肯定した。この時期の転移関係では、面接者はAの話に優しく耳を傾ける母や理想的妻であったが、面接者は解釈を真面目に受け取らないAに苛々することもあり、家族の気持ちを思いやっていた。やがて、以前ははっきりと話題にすることのなかった娘からの無意識的迫害感を言語化するようになり、幾つかの喪の作業が進展する素地が表れてきた。

### 第2期：いくつかの喪の作業が行われた時期（#27～61）

Aは亡くなった末娘への罪業感を語り始めた。自らの過失で2人の子どもを死なせたことへの自責感は強かった。面接者は危険な運転や過去の飲酒等を、娘への迫害的罪悪感から生じている自己破壊行動として面接で取り上げた。面接者や家族との交流を通して、「生きていてもいいのかなあ」というAの自問自答はより肯定的な雰囲気に変化し、娘に対する喪の作業を進展させたようだった。また、母親と妻を別々の人として捉えられるようにもなってきた。Aは徐々に‘理想的な妻’という空想を手放し、現実の妻を別の人として見られるようになり、家族との融合感を手放しつつあった。これは家族との病的な融合からAを離脱させ、過剰な投影同一化を減少させ、万能感を断念していくプロセスの始まりでもあった。

### 第3期：将来に向け、自由と制限の意味を考えた時期（#62～96）

Aは父親としての自信が芽生え、娘の命日に生まれた近所の子犬を貰い受けて甲斐甲斐しく世話するようになった。しかし、子犬を挟んで夫婦の会話も増えてきた頃、リードを付けずに飼っていた子犬はAの目の前で車に轢かれて死んだ。子犬の死を契機にAは、「統合失調症の次男を）自由にさせていたが、結局次男を危ない目にあわせている」ことに気づき、次男の自動車の鍵を管理するようになった。Aは次男との関係も含めて家族にも行動で思い遣りを示し始め、Aは万能的な対象関係から離脱し、投影同一化を減少させていった。

### 第4期：新たな人生に向けた時期（#97～151）

長男が末娘を亡くした火事の後に住んでいた仮設の家

の隣に家を新築する提案をしてきた。それまでAは末娘を亡くした戒めとして家の建て直しを禁じてきたが、今回は提案に同意して家族との会話も増えた。Aは亡き娘に空想的には赦され、現実的には家族との情緒的交流を通して父親としての自信を獲得し、父親らしく振る舞えるようになった。そしてAは娘の命日には「もう少し生きて何かをしたい」と語った。面接終了に際しては、面接者との別れの寂しさを語り、自分が面接に支えられ変化した嬉しさを口にした。転移関係における面接者は、Aを気遣う理想的な母親、妻、亡き娘から、Aに気遣われる娘となり、Aは「自信が持てない」と訴えていた父親として面接を終えた。

### 2-1-c : 総合考察

破壊的自己愛構造において理想化されるのは、自己の万能的で破壊的な側面である。Aは万能的で尊大な自己感に浸っていた。Aの重篤なアルコール依存、スリルや危険を好む傾向、殺伐としたサドマゾ的家族関係の肯定も、初期には亡き子ども達への罪業感からAを救ったが、その後は自己破壊的な官能を与えることで、抜け出すことを難しくしていた。

Aの破壊的自己愛から生じる、悪い対象群から攻撃されるという自己愛構造体の妄想性不安は、よい対象にコンテインされることによって緩和される。Aの破壊的自己愛の形成には、Aの養育環境の影響が大きいと思われるが、Aは自らの寂しさや愛情希求とともに、羨望や破壊性を否認した。そのために羨望や破壊性は緩和されず、万能的な自己感の形成を招いたと考えられる。

しかし結婚と2人の子どもの死によって状況は一変する。Aは子ども達の死から受けた悲哀、罪悪感、無力感等を抱えきれず、それから逃れるべく激しいアルコール依存に陥り、母親の死も重なり、母親という居場所までも失って抑うつ状態に陥った。それまで否認してきたAの羨望や破壊性を含む乳幼児期攻撃性は対象に投影され、迫害感という形で取り入れられることになったと考えられた。

更には、現実的な家族からの迫害に加えて、自己の過失による子ども達の死への迫害的罪業感による無意識的迫害感、破壊的自己愛構造を強化した。

Aの場合、その乳幼児的な‘対象から報復される空想’は子ども達と母親の現実の死や、遺った家族からの現実的な攻撃と照合されることで、その心的現実性がより肯定されることになったと考えられる。

面接での破壊的自己愛が弱体化した促進要因については、面接でのAの破壊的で万能的な部分への認識を促す解釈があげられる。現実と無意識的空想／心的現実の両側面を含む迫害感の緩和は、面接でのAの状況理解、投影同一化の減少によって行われた。更に、無意識的空想における迫害感、面接者の中立的な関わりや、第2期でAの亡くなった子ども達、特に亡き娘に対する喪の作業を進め、娘を死なせた罪業感を軽減することで大きく減じられた。また、喪失を認めることは万能的世界の断念でもあり、Aの投影同一化の減少にも寄与した。

破壊的自己愛の弱体化の促進要因の二つ目に挙げられるのは、他者への万能的空想を断念して自他を区別することによる投影同一化の減少である。他者への万能的空想に対する喪の作業が自他の区別を明確に認めること、対象支配や万能感の断念に繋がり、投影同一化は減少した。

## 3. 対象喪失研究と子どもとの死別に関する一考察

以上の2編の論文を整理した内容を踏まえて、子どもとの死別に関して心理療法の視点から考察したい。

### 3-1 : 前盛ひとみ他 (2008)

この研究論文は、子どもとの実際の死別を扱ったものではなかったが、心理療法場面で子どもとの死別を扱う際に示唆が得られる内容であった。

心身に重症な障がいがある子どもを持つ親は、個々人の違いはあるが、大なり小なり死の存在を隣り合わせに感じ、不安や葛藤を抱えながら子育てをしている。心理療法場面では、障がいを持たせてしまった罪悪感が語られる場合も多く、子どもの養育に多くの労力を注ぐ一方で、子どもとの心理的・物理的距離の取り方が難しくなる場合も多い。ある人は過保護的、過干渉的になったり、ある人は障がいの否認も含めた放任や無関心となったりする。そして子どもとの距離が近すぎたり、離れすぎたりして、子どもの心理的自立、ひいては親の子離れが難しくなることもあり、子どもとの死別後の悲哀過程を難しくする場合がある。

論文では母親の障がい受容過程が示されたが、一直線上の段階モデルではなく、行きつ戻りつであったり、ある人は別の段階に進んだりと多様であった。その中でも、強い親役割意識から「努力」が先行し、徐々に現実を認識し始めるとの指摘は興味深かった。心理療法でも子どもの障が



いへの罪悪感から、まるで罪滅ぼしであるかのように努力される親がいて、その試行錯誤を通じて多様な受け止め方が生まれる場合が多い。ある人は、親がどうかであるよりも子ども本人にとってどうなのかと言った子育ての気付きが得られたり、ある人は子どもの障がいの大きさや深刻さを突き付けられ、子どもとの心理的・物理的距離が以前より近くなる人もいる。

「共生」には「感受」の段階の経過が必須との指摘も、筆者の心理療法の経験と一致するものであった。「感受」によって視野が広がったり、気付きが深まったりしたことが、子ども自体の存在価値を感じて母親自身が自分の人生を生き活きと生きられるようになり、子どもと母親が共に成長するように「共生」していく過程が、実際の心理療法場面でも見られる。

この研究によって見出された知見の「分離」は、「感受」から「視点の獲得」、「感受」から「共生」の段階を通じて得られている。「分離」は親の子離れとも言えるが、これは重症心身障がい児に限られたことではなく、例えば不登校児童生徒の母子関係においても見られる過程であり、親子がお互いの存在を認め合う自立の段階とも言えそうである。

捉え方の様態に関しては、＜覚悟型＞と＜打ち消し型＞を取り上げており、前者は「感受」「共生」を経て「分離」に至り、後者は「感受」を繰り返して「共生」に至る特徴があった。今回は＜看取り型＞＜葛藤型＞＜保留型＞の様態を取り上げていないが、実際の心理療法にはこれら3様態の親が来談することがあり、特に子どもとの死別後の葛藤や罪悪感が大きい場合があるので、今後の更なる検討に期待したい。

論文では触れられていないが、分析対象の母親に父親（母親にとっての夫）や家族のサポートがどの程度あったのかは大変気に掛かる場所である。実際の心理療法場面では、障がいを持つ子どもの親が、どのような、そしてどの程度のサポートが配偶者を含む家族から得られているかが、親の障がい受容と子どもの死への捉え方に影響を与えているからである（子どもとの死別後の悲哀過程にも多大な影響を与えている）。また、家族のサポートに含まれるが、子どもの他の同胞（兄弟姉妹）が存在する場合、彼ら・彼女らの心身の障がいや不登校等の心理的問題の有無も大事な視点であろう。そして、最近は母子家庭や父子家

庭と言った片親家庭の親や、両親が揃っていても心理的な断絶がある（心理的片親と言ってもいいかも知れない）親からの相談依頼も増えており、家族のサポートの内容やサポートの程度の観点からの知見は、今後大いに期待される場所である。

### 3-2：長沼佐代子（2013）

この論文のクライアントは、自分の過失で当時3歳の四男を亡くし、その後の火事で当時9歳の末娘を亡くし、母親（実母）の死を契機に抑うつとなっていた。また、次男と妻は統合失調症であり、理想的な父子関係、夫婦関係をも喪失していた。そして、自分は「お妾さん」の母親から生まれて父親を知らずに育ったこと、学がない劣等感が強かったこともあり、アルコールに頼って自虐的な生活を送っていた。

心理療法では、今まで避けてきた亡き末娘からの無意識的迫害感を話す中で、死なせた娘や四男への「罪業感」「自責感」を語り始め、死別の悲哀過程を進めていった。そのことは家族との病的な融合（万能感から激しく巻き込み、支配するような繋がり）からクライアントを離脱させ、また過剰な投影同一視を減少させ、万能感を断念させることに繋がっていった。

そんな中、クライアントが貰い受けた子犬が事故死するという出来事があった。以前の彼であれば、更なる心的防衛によって自暴自棄になり、自傷的な言動に陥ったであろうことは想像に難くないが、統合失調症の次男の車の鍵を管理するといった、家族への父親的な思い遣りを示せるようになっていた。

やがて、亡き子ども達には空想的に赦され、現実的には家族との情緒的な交流が得られるようになる中で自信も付き、更に父親らしく振る舞えるようになっていった。

これらの過程における心理療法の貢献について、筆者は、面接者の中立的で女性的・母性的な関わりによる見守りの働きが、「罪業感」「自責感」によって向き合い切れなかった死別の事実を受け入れる後押しになったように感じた。クライアントの言い分を否定せずに聴き、激しい言動がもたらす負の部分に憂慮してくれる面接者の存在は、クライアントを防衛してきた万能感を徐々に不要にして、悲しいことを悲しいと感じられるようになったのではないだろうか。まさに「よい対象にコンテインされることによって

緩和」され、迫害感さえも減じていったのだと考えられた。

また、面接者との心理療法を通して、現実的な家族関係に変化が生じてきた相乗効果の影響も大きい。面接者の「コンテイン」によって子ども達の死が赦される中、過剰な罪悪感是不要になり、現実の妻・長男・次男との情緒的交流が育まれ、空想的で理想的な幻想に惑わされることが減っていった。

本論では、心理療法における破壊的自己愛が和らいでいくためには、悲哀過程の進展を通じた無意識的な罪悪感や迫害感の軽減が重要であることや、他者への万能的空想を手放して自他を区別し、投影同一化の減少を図ることが重要であると論じられている。そして、その心理療法過程では、クライアントの破壊的で万能的な部分への認識を促す「解釈」の貢献が指摘されているが、筆者は別の視点からも捉えてみたい。

筆者は、前述した、クライアントを中立的で女性的・母性的に見守る面接者の働き掛け（直接的に何かをしてあげる訳ではない働き掛け）が、クライアントが自発的で自立的に死別の事実を受け入れる大きな支えになったのではないかと感じられた。クライアントの話に耳を傾け、現実生活の負の部分に心配りしてくれる面接者の程よい距離感を伴った姿勢は、クライアントに新しい対象 new object（乾、1980・2009）としての新たな対象関係をもたらした。このことはクライアントの万能感による心的防衛を不要にして、自らの達成感も獲得しながら、死別の悲しみを悲しみとして（面接終結による面接者との離別による「寂しさ」も味わって）情緒的に受け入れられることに繋がったものと考えられた。

#### 引用文献

- 乾吉佑 1980 青年期の精神病理 2 「青年期治療における“new object”論と転移の分析」 Pp. 249-276 弘文堂.
- 乾吉佑 2009 思春期・青年期の精神分析的アプローチ 出会いと心理臨床 Pp. 158-160 遠見書房.
- 小此木啓吾 1979 対象喪失 悲しむということ 中公新書.
- 長沼佐代子 2013 破壊的自己愛の展開 家族に惨事もたらしていた男性の事例から 心理臨床学研究 Vol. 31 No. 4 575-585.

- 信原孝司 1995 死別による配偶者喪失者の悲哀過程に関する一考察 - 突然死による死別後の悲哀過程について - 平成6年度広島大学大学院教育学研究科修士論文抄、121-124
- 信原孝司 1998 死別による配偶者喪失者の悲哀過程に関する一考察 広島大学教育学部紀要第一部 95-100.
- 信原孝司 2017 対象喪失研究を振り返る - 心理臨床学研究掲載の先行研究レビューを通して - 愛媛大学教育実践総合センター紀要 第35号 93-100.
- 前盛ひとみ・岡本裕子 2008 重症心身障害児の母親における障害受容過程と子どもの死に対する捉え方との関連 心理臨床学研究 Vol. 26 No. 2 171-183.
- Rosenfeld, H. 1987 Impasse and interpretation. London: Tavistock. 神田橋條治（監訳） 2001 治療の行き詰まりと解釈 - 精神分析療法における治療的／反治療的要因 誠信書房.

#### 参考文献

- 遠藤みち恵 2002 中年期健常者の親の死の受容と悲嘆のプロセス 心理臨床学研究 Vol. 19 No. 6 631-637.
- 藤居尚子 2015 クライエントの自殺をセラピストが生き残るためのさまざまな精神分析的観点 心理臨床学研究 Vol. 33 No. 3 321-330.
- 濱崎碧・山本力 2010 死別に伴う「悲嘆夢」が遺族の喪の仕事に与える影響 夢から覚醒後の諸反応の検討 心理臨床学研究 Vol. 28 No. 1 50-61.
- 伊藤美奈子 2016 流産による悲嘆反応とそれをめぐる関連要因 心理臨床学研究 Vol. 34 No. 1 1-14.
- 川畑隆 1992 「母親の死による家族システムの混乱とその後の秩序化」が、治療者に教えたこと 心理臨床学研究 Vol. 10 No. 2 39-51.
- 河合千恵子 1997 配偶者と死別した中高年者への連続講座による介入とその効果 心理臨床学研究 Vol. 15 No. 5 461-472.
- 勝見吉彰 1996 末期癌患者の内的体験に関する一考察 心理臨床学研究 Vol. 14 No. 3 299-310.
- 小西徹 2013 高齢期に夫と死別した女性との心理療法における老いの受容過程 心理臨床学研究 Vol. 31 No. 339-409.
- 古谷野淳子他 1987 夫の自殺後の病的悲嘆反応 心理

- 臨床学研究 Vol. 4 No. 2 35-45.
- 隈元みちる 2003 死別による生の意味の変化に関する  
一考察 「異界」との関わりのなかから 心理臨床学研  
究 Vol. 21 No. 1 25-33.
- 倉西宏 2010 親との死別が引き起こす家族、他者、喪失  
対象との関係の変化 遺児が抱える孤独感と喪失対象  
との再結合の影響を中心に 心理臨床学研究 Vol. 28  
No. 5 619-630
- 野上亜希子 2002 路上生活者における喪失体験と悲哀  
の仕事 心理臨床学研究 Vol. 20 No. 2 133-144.
- 下川昭夫 1999 症状解消後のモーニングワーク継続の  
重要性 思春期から10年以上抜毛症状の続いた女性と  
の心理療法 心理臨床学研究 Vol. 17 No. 2 138-149.
- 宅野智子 2006 心身症症状と喪失体験 心理臨床学研  
究 Vol. 25 No. 3 305-315. 土屋明日香 2009 「トラ  
ウマがあると言われた」と言うクライアントへの生態学  
的アプローチ 「生かされている」実感をめぐって 心  
理臨床学研究 Vol. 26 No. 6 663-674.
- 渡部未沙 1998 夢に促進された治療過程 学童期に父  
親と死別した女子学生の事例 心理臨床学研究  
Vol. 16 No. 5 453-464.
- 山本力 1992 面接過程における「いないいないバア」の  
危機と分離不安 心理臨床学研究 Vol. 9 No. 3 70-82.
- 山本力 1997 喪失の様態と悲哀の仕事 心理臨床学研  
究 Vol. 14 No. 4 403-414.
- 山中亮 2014 青年期の故人との関係性の変容過程に関  
する一考察 恋人との死別を体験した女子学生との面  
接過程 心理臨床学研究 Vol. 31 No. 6 999-1009.
- 吉田三紀 2014 一般病棟で末期がん患者とともにあり  
続けた心理面接過程について 心理臨床学研究  
Vol. 32 No. 4 425-436.
- 良原誠崇 2009 自死遺族サポート・グループ運営者の喪  
失をめぐる物語的構成 心理臨床学研究 Vol. 26 No. 6  
710-721.

